



発行  
白井市商工会広報・情報化委員会  
E-mail koho-shokokai@shiroi.or.jp  
URL http://www.shiroi.or.jp  
TEL 047(492)0721  
FAX 047(491)9884  
〒270-1422 千葉県白井市復1458番

2011年86号

## 商工会総代会開催

平成23年5月24日(火)午後2時30分から白井市文化会館中ホールにて開催いたしますので総代の方、当日ご出席下さいますようよろしくお願いたします。また正式文書及び総代会資料は改めて送りますので必ずご覧下さい。

## しろい七福神・菖蒲まつり開催

今年で「第7回しろい七福神・菖蒲まつり」を開催し、地域活性化のための賑わいの創出や住民との交流を図り、魅力ある街づくりに寄与したいと思います。

また、有志によって寺前の菖蒲園も整備されており、近くで観賞できます。

イベント内容は、太鼓の演奏・歌謡ショー・呈茶・餅つき・花、鉢物直売・地元農産物直売・模擬店等予定しております。是非お出かけ下さい。

また当日、東北地方太平洋沖地震に対する募金活動も行います。

日時：平成23年5月8日(日)

午前10時～午後4時まで

場所：来迎寺(折立) 布袋尊



## 商業・法人登記の事務取扱庁変更のお知らせ

千葉地方法務局の下記の登記所において取り扱っております会社や法人の登記事務については、平成23年4月25日(月)から千葉地方法務局(本局)法人登記部門で取り扱うこととなりますので、お知らせします。

なお、不動産(土地・建物など)の登記事務については、取扱庁の変更はありません。

### 変更後の取扱庁

名称 千葉地方法務局法人登記部門  
所在 〒260-8518 千葉市中央区中央港一丁目11番3号  
問合せ先 千葉地方法務局総務課 043-302-1311

会社法人登記事務の内容	旧取扱庁	法人登記部門
会社・法人の登記の申請手続	×	○
会社・法人の登記事項証明書の発行	○	○
会社・法人の印鑑証明書の発行	○	○
会社・法人の登記事項要約書の発行	×	○
会社・法人の登記用紙による登記簿の閲覧、謄抄本等	○	×
会社・法人の印鑑の届出(改印を含む)	×	○
会社・法人の印鑑カードの発行(再発行を含む)	○	○
会社・法人の電子証明書の発行	○	○

## 青年部・女性部からのお知らせ

平成23年4月8日(土)に開催予定でした「第5回しろい桜まつり」は東北関東大震災に伴い中止いたしました。

模擬店及びフリーマーケットに参加申込みがございましたが、安全確保のため中止とさせていただきます事にご理解いただき誠にありがとうございました。来年も開催する予定ですのでよろしくお願いいたします。

### 部員募集!

・青年部とは、事業を営む方で商工会に加入している経営者や後継者及び従業員で基本満40歳以下を対象に入部が出来、経営者としての資質向上のための活動や研修会・異業種交流・イベント等を企画運営している組織です。今現在27人の部員で、活動しています。名簿は商工会ホームページに掲載しております。

◎月会費1,000円/年12,000円

・女性部とは、事業を営む方で商工会に加入している経営者若しくはその配偶者又は親族であり、かつ、その会員の営む事業に従事する女子を会員とする組織で、研修会・視察研修・講演会・イベント等を企画運営している組織です。

無理な参加強制等はいたしませんのでご友人をお誘いの上、お気軽に入部してください。今現在17人の部員で活動しています。名簿は商工会ホームページに掲載しております。

◎月会費250円/年3,000円

青年部

女性部

## 東北地方太平洋沖地震義援金のお礼

3月11日に東北地方太平洋沖地震により、県内を始め多くの地域において大被害が生じました。そこで商工会では会員皆様に義援金のご協力をお願いしたところ、多くの会員の方々からお預かりいたしました。皆様のご支援とご協力に感謝いたします。

被災された皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた皆様のご遺族等の方々に、深くお悔やみを申し上げます。

被災地におかれましては、一日も早い復興をお祈り申し上げます。



## 定年退職のご挨拶

記帳選任職員 中村幸子  
拝啓

陽春の候、皆様におかれましてはますますご健勝のことと心よりお慶び申し上げます。

さて、この度去る3月31日をもちまして白井市商工会を定年退職いたしました。在職中は皆様にひとかたならぬお世話になり厚く御礼申し上げます。永い歳月大過なく勤めることができましたのもひとえに皆様のご厚情のおかげと深く感謝いたしております。

会員の皆様にとっては益々厳しい経営環境となっておりますが、末永い事業の繁栄を心よりお祈り申し上げます。

今後とも変わらぬご交誼をお願い申し上げます。まずは略儀ながら書中を持ちましてお礼かたがたご挨拶申し上げます。

敬具



# INFORMATION

## お知らせ

### ■雇用調整助成金

東北地方太平洋沖地震被害に伴う経済上の理由により事業活動が縮小した場合に雇用調整助成金が利用できます。

#### 【概要】

雇用調整助成金(中小企業緊急雇用安定助成金を含む)は、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するために、一時的に休業等を行った場合、当該休業等に係る休業手当相当額等の一部(中小企業で原則8割)を助成する制度です。

本助成金は、東北地方太平洋沖地震被害に伴う「経済上の理由」で事業活動が縮小した場合についても利用することができます。また、この場合、雇用の維持に取り組む事業主の皆様をより迅速に支援できるよう、支給要件の緩和も行っています。

#### (具体的な活用事例)

- 交通手段の途絶により、従業員が出勤できない、原材料の入手や製品の搬出ができない、来客が無い等のため事業活動が縮小した場合。
- 事業所、設備等が損壊し、修理業者の手配や部品の調達が困難なため早期の修復が不可能であり生産量が減少した場合。
- 避難指示など法令上の制限が解除された後においても、風評被害により観光客が減少したり、農産物の売り上げが減少した場合。
- 計画停電の実施を受けて、事業活動が縮小した場合。

※既に雇用調整助成金を利用している事業主が、東北地方太平洋沖地震被害の影響を受け休業を行う場合にも、助成対象になります。

#### 問合せ先

ハローワーク船橋 電話047-431-8287

### ■小規模企業共済加入者の方へ

平成23年東日本大震災の影響で電力会社を実施する計画停電等によって売上の減少が見込まれる小規模企業共済契約者に対して、次のとおり緊急経営安定貸付けの適用条件の緩和をされました。

**対象者** 平成23年東日本大震災の発生に伴い、電力会社が行う計画停電等(港湾・道路等の途絶、ガソリン・資材等の流通難等を含む)の影響を受けて売上の減少が見込まれる小規模企業共済契約者

**貸付金利** 年0.9%(緊急経営安定貸付け)

**貸付期間** 貸付額500万円以下の場合 3年  
貸付額505万円以上の場合 5年

**貸付限度額** 掛金の範囲内(掛金納付月数により、掛金の7割~9割となります。)

#### 問合せ先

小企業基盤整備機構 共済事業グループ  
小規模共済融資課  
電話 03-3433-8811(代表)

### ■セーフティネット保証融資

中小企業庁は、本年4月から48業種で実施する予定でしたが、東北地方太平洋沖地震や計画停電などの影響も踏まえ原則全業種82業種で実施することとなりました。

#### 問合せ先

商工労働部経済政策課  
電話 043-223-2703

### ■雇用保険料率(平成22年4月1日から変更ありません)

事業内容	一般の事業	農林水産・清酒製造の事業	建設の事業
保険料率	15.5/1000	17.5/1000	18.5/1000
事業主負担分	9.5/1000	10.5/1000	11.5/1000
被保険者負担分	6/1000	7/1000	7/1000

(注) 農林水産業のうち、園芸サービス・牛馬の育成・酪農・養鶏又は養豚の事業・内水面養殖の事業及びもやし製造業は、一般の事業として扱います。

### ■マル経融資(経営改善貸付)

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

**貸付限度額** 1,500万円(1,000万円)

**貸付期間** 運転資金7年以内(5年以内)  
設備資金10年以内(7年以内)

**据置期間** 運転資金1年以内(6ヶ月以内)  
設備資金2年以内(6ヶ月以内)

**利率** 年1.95%

(H23年3月9日現在)

但し、貸付限度額・貸付期間・据置期間は平成24年3月31日まで延長になりました。

カッコ内は平成24年4月1日から実施予定

### ■平成24年度3月新規学校卒業予定者求人等説明会

新規学校卒業予定者の求人の取扱い等について説明会を開催いたしますので事業主の方々ご参加下さい。

日時 平成23年6月7日(火)

14時~16時30分

場所 船橋市民文化創造館「きららホール」  
船橋市本町1-3-1フェイスビル6階

#### 問合せ先

船橋公共職業安定所  
電話 047-431-8287